

校 章

制 定 2000（平成12）年4月1日

図 案 前身の福島県立喜多方高等女学校・福島県立喜多方女子高等学校の校章をベースに制作された。

前身の校章は、1937（昭和12）年5月16日、創立10周年記念式典で制定されたが、「校庭のプラタナスがすくすくと伸び、大きな葉が青々としげっている姿こそ、将来の学校と生徒の発展を願う本校の象徴に相応しい」という理由で「すずかけ（鈴懸）の木」（プラタナス）の葉が採用された。又、円い点は“円満な人格”を表していると言われている。

このような意味を持つ校章は、女子校から男女共学校に変わっても十二分に通じるものであり、さらに「母校の歴史を尊重する証として受け継いで欲しい」という同窓生などの心情に応える意味でも、これまでの校章を生かし、新たに、中央には喜多方高等学校の「東」、その左上に、KITAKATAの頭文字「K」を入れた。

